

○議長 辻本 一夫君

次に5番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

5番、萩原でございます。通告に従いまして質問してまいります。

件名1、飼い主のいない猫について。

私は、初めて令和3年12月議会で飼い主のいない猫、いわゆる野良猫についての質問を行いました。その後町は、令和4年2月から、野良猫対策としてTNR活動を開始しています。しかし、今年の3月に開催された芦屋町環境美化推進委員会で、TNR活動を休止するとの話がありました。この3年間、ボランティアで保護猫活動をされていた方々や、町の職員さんが熱心に取り組んできたTNR活動ですが、今回の休止の決断でまた野良猫が増えるのではないかと危惧しております。

そこで通告した3点について質問してまいります。

要旨1、TNR活動の実績と、町が活動を休止することになった経緯についてお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

議員がおっしゃっていただきましたように、芦屋町では、飼い猫のいない猫に関するトラブルを減少させるため、公益財団法人どうぶつ基金が実施しているさくらねこ事業を活用し、捕まえて・不妊手術を施し・元に戻すTNR活動を推進しております。

どうぶつ基金におけるさくらねこ事業は、行政として登録し申請することで、どうぶつ基金が費用を負担し、行政の費用負担なく、活動者が実質無料で協力する動物病院で、手術を受けさせることができるチケットが配当されるものです。芦屋町では、令和4年2月から令和7年3月まで、累計155匹の猫の不妊手術を実施しております。

令和7年3月までは、芦屋町のTNR活動を行っているボランティアが猫を捕獲し、芦屋町の職員が三潞郡大木町にある協力動物病院まで運搬を担うという、ボランティアの負担軽減のための独自支援を行ってまいりました。

ところが、今まで猫を捕獲してくれていたボランティアの方から、諸般の事情により、令和7年4月からの活動は行えない旨の報告を受けたことと、大木町までの運搬に係る職員の拘束時間や人件費、交通費等の費用対効果を考慮し、令和7年4月からは、さくらねこ事業の活用を希望する申請者へチケットを交付し、協力動物病院までは申請者自ら運搬する形に実施方法を変更しております。

先ほど議員も最後おっしゃっていただきましたように、TNR活動は中止したのではなく、ボランティアに依存せずとも持続可能な実施方法に変更したのだと、御理解ください。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨2に入るんですけど、今のお話が野良猫対策、町の今後の野良猫対策として理解していいんですか。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

現段階における野良猫対策でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

大木町までは、福岡県南西部に位置しまして、高速使っても車で片道2時間ほどかかるんですね。月1回職員の方が朝から行かれて、それで戻ってくるのも夜遅くなってたと聞いております。当然残業費の方も発生したかと思うんですけども、それだけでも本当に、月1回でも大変だったと思います。そのような大変だったことを、今度は野良猫の保護するのも本当に大変なんですね。それを住民の方に、ボランティアでお願いしようと思ってるという話なんです。その町の野良猫対策が、本当に持続可能な対策としてお考えなのか、再度町のお考えをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

まず、捕獲・保護・運搬まで全てボランティアさんがされるという手法ですが、地理的条件もあるでしょうが、少なくとも大多数の自治体では、住民がボランティアで大木町まで野良猫を連れて行っている、これは持続可能な施策として継続しておりますので、持続可能な政策であると、手法であると捉えております。

そして、このTNR活動の実施方法を変更したことにより、飼い主のいない猫の数が増えるのか、また、猫に関する苦情や相談が増える等の影響があるかは、今後の状況を注視しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ボランティアさんでお声がかかるかもしれないし、上がらないかもしれません。

町はTNR活動始めるときに、5年経過後から効果が表れ、野良猫が減少するんじゃないかっていうお話もありました。なので私もすごい期待していましたし、町民の皆さんも頑張っていたことに、敬意を本当に表してるんじゃないかなと思います。せっかく3年間続けてきたので、せめてあと2年、どうにかもう少し続けられるような計画に、私は見直したほうがいい思っております。

今まで野良猫の対策で、やっぱり大木町までの距離の問題と、あと野良猫に関わってくださってる方の体制っていうのが、大きな課題だったんじゃないかなと思っております。大木町で手術を受けるのではなくて、もう少し近場で手術できるように見直すべきだと御提案申し上げます。

例えば今年の4月から鞍手町では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業を開始しております。このように近くの病院で手術できる体制を整備するっていう方法もあるかと思いますし、あとどうぶつ基金の協力病院には、出張手術をしているクリニックもあるので、こちらまで医師に来てもらうといった方法もあるのではないのでしょうか。

またほかに、既に水巻町、岡垣町でも導入している地域猫活動支援事業の導入も検討すべきではないのでしょうか。今年の5月からは、中間市でも導入しております。TNR活動後の野良猫のお世話も本来は必須の活動でした。この制度を導入すれば、県から手術費用の補助も受けられ、確かにハードルは高くても他自治体の状況も調査研究し、導入の方向で動いて欲しいと考えます。

さらに、野良猫の保護や保護期間中の費用負担も課題でした。野良猫を保護するのは本当に簡単ではありません。保護猫活動の、その費用のですね、活動費の助成も含め、多様な方法で野良猫対策を、今後進めていくべきではないかと私は考えますが、再度、町の考えをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

まず令和7年3月に開催した環境美化推進委員会でも報告しておりますが、町内の野良猫の数については把握しておりませんが、住民の方からの相談件数については、減少しております。そして、冒頭でも答弁しておりますが、この3年間で累計155匹の不妊手術を実施しております。加えて、一般的には、野良猫の寿命は3年から5年と言われております。当分の間は、TNR活

動の実施方法を変更したことにより、飼い主のいない猫の数が増えるのか、また猫に関する苦情や相談が増える等の影響があるのか、今後の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

なお芦屋町では、令和３年度の野良猫対策を検討した際、地域猫事業ではなく、さくらねこ事業のTNR活動を選択した経緯もございます。もし、芦屋町でも郡内３町と同様に、地域猫事業を実施するのであれば、自治区の御理解と御協力が不可欠となりますので、入念な事前説明と調整を行い、了承を得てからの話になるかと考えております。

ただ、地域猫活動を行っている近隣自治体、郡内３町に聞き取りを行ったところ、地域猫活動を実施しているエリアに関しては、苦情等が減り効果があるとのことでした。今後、TNR事業と地域猫事業の必要性を見定めながら、検討してまいりたいと考えております。

そして、当たり前の話ですが、餌がなければ猫は生きていけませんし、増えもしません。このため、当分の間は、無責任な餌やり対策に重点を置いていきたいとも考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 ５番 萩原 洋子君

今まで町が、今までのTNR活動ですね、３年前に申し上げた際も特に対策を講じてこられてなかったんですよ。３年前から頑張ってるやろうということで、町の方も方向性を変えたんですね、野良猫の方も減ってきたし苦情も減ったんじゃないかと思うんです。

実際、野良猫の苦情はあまりないって言われてますけど、私は結構聞きますよ、最近猫増えてるって。やっぱり猫は出産回数も多いですし、増えていくスピードって早いと思うんです。なので、そんなに悠長に、猫の苦情が増えてきたら考えるみたいなんじゃ、ちょっと遅いと思いますんで、ぜひとも、もちろん動向も大事ですけど、どんな施策ができるかぜひとも考えていただきたいと要望いたします。

今、野良猫の餌やりについても、先にお話あったんですけど、要旨３に入ります。野良猫の餌やりについてです。

野良猫が増える要因には、野良猫への無責任な餌やりも大きな課題となっています。住民から、餌をやる人がいるので困るとか、家の庭にふんをするとか、あと先日は空き家に猫が赤ちゃん産んで、もうこれ増えていったらどうしたらいいんだろうっていうような御相談もきてるんです。町の方も、いろいろお考えになってはいただいていると思うんですけど、餌をやらないとかわいそうとか、自分の家で飼えないからといった御理由なんでしょうか、無責任に野良猫に餌を与えるっていう行動は、より不幸な猫を増やす。そして地域の方々にも迷惑をかけるということにつな

がってまいります。

これ令和5年6月の定例会でも、この対策について改善を求めましたが、やはりこういった声があるということは、まだ改善、なかなかできてないんじゃないかなと思います。

対策をさっき、こっちの方に力を入れていきたいって言われたんですけど、具体的に何か考えはあるのか、そこをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

先ほど重点的に取り組んでまいりたいと申し上げておりますので、今年度に入りまして職員の巡回、そして特に海岸部の方、洞山柏原や芦屋港湾内で、以前より継続して餌をやっている方いらっしゃいますので、見かけたらお声かけはしております。ただ、強制力等ございませんので、あくまでもお願い・注意・勧告にとどまっている状況でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

野良猫の餌やりについては、海岸の方もやっておられる方がいるってこと、私も御相談を受けてますんで、その情報提供をさせていただいてます。

当然職員さんも巡回していただいて、今声かけ・注意っていうふうな話ですけど、その町の職員さんの行動について、調べたら条例なんかないんです。国の条例をもって動かれるのか、その行動の趣旨、何をもって根拠として行動されるのか、何かないとなかなかそういったお声かけも難しいんじゃないかなと思うんですが、その点についてお考えをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

議員のおっしゃるとおりで、一般的な方であれば、お願いして説明をして同意の時は御理解いただいて、とどめていただける場合がございます。ただ、そういつて御説明してお願いしても、やめられない方につきましては、繰り返しそういった餌やりをされますので、法律も条例もございませんので、しかも我々の管理地でもございませんので、強く言う根拠ありませんので、本当にお願いにとどまっている状況でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

それでは、遠賀町では令和5年10月1日に猫の愛護及び管理に関する条例を施行してるんです。これ読ませていただいたら、やはりそういった無責任な餌やりについて指導できるように書かれております。指導書といったものもですね、遠賀町のホームページ見させていただくと添付されてるんですけど、やはり町の方もね、こちらの方に、その猫の餌やりについて、力を入れていきたいというのであれば、やっぱりここまで踏み込まないといけないんじゃないでしょうか。

実際、飼い猫じゃないのに、やっぱりこう丸々してる猫ちゃんっていうのはいっぱいいらっしゃるんですよ。だからやっぱり猫にどこかで餌をやってらっしゃる人がいると思うんです。

でもやっぱり、それで困られてる方ってのも実際にいるんですね、やはり何をもって職員さんも行動するのかっていうのが、見えなくなってくると思います。

この点について、お考えをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

今、萩原議員御指摘の遠賀町地域猫、失礼しました、遠賀町が令和5年に猫の愛護及び管理に関する条例を制定しております。その中でもしっかりと、飼い猫以外への餌やり等の禁止を規定しており、町が注意勧告できる内容となっております。隣町ですので関係性もあり、かなり踏み込んだところまで話を聞くことができました。

この条例制定の効果についてですが、ただ残念ながら罰則規定もないため、効果については不明とのことでした。我々担当課としましても、やはり、餌やりに対して重点的に取り組んでいく以上、条例等の根拠が欲しかったので、かなり真摯に検討しておりましたが、正直なところ条例を根拠にしても、注意・お願いしても聞いてくれない方は聞いてくれず、繰り返し餌やりを続けているというところで、条例制定の意義について今少し考えており、条例制定についてはまだ今後の課題にしたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

やっぱり条例には、町の責務、町民の責務、いろんなことが書かれています。こういったことを町が制定したってということで、強い意志を持っていくそのアピールっていうんですか、その意思を感じることができると思うんです。それは、住民の方にもきっと伝わるんじゃないかなと思い

ます。ぜひとも、野良猫の対策がね、先ほどもほかのことも申し上げましたが、全て含めて、進めていただくようにぜひ要望いたしまして、次の質問にまいります。

件名 2、農業者支援について。

昨年の秋頃から、米の価格高騰が続いているものの、農家には恩恵がないと聞きます。国には、消費者の方が購入しやすい価格、そして農業者の方が安定した経営ができるような価格っていうようなことを、設定いただきますよう要望するとこなんですけれども、町内の農業経営も厳しい状態が続いております。気候変動や鳥獣被害による農作物の収穫量減少、農機具や資材なんかも高騰しております。後継者不足などの課題もあり、早急な対策が求められている状況でございます。

そこで通告した 4 つの点について質問してまいります。

要旨 1、農業者へのアンケートと求められる支援策について。

この農業者支援についても、質問今回で 3 回目になります。初めは、3 年前の令和 4 年 6 月定例会。私は当初から町独自の支援策が必要じゃないかってことをずっと申し上げております。その際町は、今後補助制度の条例緩和や内容などを見直し、芦屋町の現状に合った求められる支援策を検討すると答弁されております。その後令和 5 年 9 月定例会、同様の要望をいたしましたところ、町は農業者にアンケート調査を行い、ニーズに沿った支援策などを引き続き検討していくというふうに答弁されました。

お尋ねです。アンケート結果と支援策の検討状況をお聞かせください。

**○議長 辻本 一夫君**

産業観光課長。

**○産業観光課長 浮田 光二君**

それではお答えいたします。

令和 6 年 3 月末に農業経営体基本調査の実施に合わせ、農業者へのアンケート調査を実施しております。

アンケート調査は、農業経営体基本調査の対象者 67 名に対して行い、回収率は約 65% で 44 名の方から回答をいただいております。

アンケート内容は、今後の農業施策の参考とさせていただくため、農業経営で困っていること、今後の農業経営についての考えや、今後町にどのような農業施策・支援をしてほしいかなど、現状や、今後の農業経営を続けていくために必要と思われる内容について伺いました。

その結果ですが、困っていることとして、農機具にお金がかかること、農作物の価格が不安定なこと、有害鳥獣による被害が上位となっております。

また、今後の考えや希望する農業施策の支援につきましては、機械導入による省力化を図りた

い、有害鳥獣対策への支援、水路や圃場整備などの基盤整備事業への支援、このようなことが上位となっております。

回答は、各項目ともおおむね上位3つ程度に集中しており、農業者の皆様が思われていることはほぼ一致しているものだと考えております。

このことから、特に上位に位置する内容について施策や支援等の必要性を感じており、検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要望しまして、もう3年ぐらいですかね。大分かかっています。アンケート後も、もう1年半ぐらいたってます。今年度何か出てくるのかなと思って、出てこなかったの今回質問させていただきました。ぜひとも、今3つ大きなところで皆さん意見が集中してたってことなんで、そこをしっかりと、検討していただき、早急に求められる支援策を打ち出していただきたいと思います。

要旨2、今農業者さんから対策をお願いしたいというところでお話があった、鳥獣被害の町の現状についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

鳥獣害対策、被害ということでお答えいたします。

まず、芦屋町における直近4年間の有害鳥獣被害の状況をお答えいたします。猟友会の捕獲実績になりますが、令和3年イノシシが3、令和4年アナグマ、アライグマ、イタチがそれぞれ1、イノシシが12、令和5年タヌキが3、令和6年アライグマ5、イタチ6、イノシシ3、鹿が1、タヌキ4、テン1、ヒヨドリが56ということで実績としてはなっております。

年によって傾向は違いますが、例年イノシシによる農業被害は報告されており、わなの設置や猟友会による見回りなどを行っているところです。

イノシシによる被害以外では、カモ、ヒヨドリ、カラスといった鳥による農業被害の報告を受けており、近年増加傾向にあります。

カモに対しては、令和5年度より試行ではありますが、防鳥のため一部の用水路に糸を張り、畑に近寄らないよう対策を行っております。効果があったという御意見があることから、令和7年度も農家さんと協力し、継続する予定です。

また、令和6年度はヒヨドリによる被害が拡大したため、防鳥機の貸出しにより対策の支援を

行ったところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5 番 萩原 洋子君

今鳥獣被害の現状、そして講じられた対策についてもお伺いしたんですけども、町の鳥獣害対策は、今ホームページにも掲載されてまして、芦屋町鳥獣被害防止計画っていうのがございます。それを基に進められているんじゃないかと思うんですが、近年鳥獣の被害が深刻化し、私は今の計画では被害防止ができないんじゃないかと推察しております。

よって、今年度ちょうど見直しの時期に入っております。ぜひとも、計画の見直しをお願いしたいところで、今回御提案したいと思います。

まず、イノシシなどの獣類の対策ですね。現在の計画では、遠賀猟友会に依頼して箱わなを設置して捕獲っていうふうになってるんですけど、イノシシは捕獲までにですね、警戒心が強いいため3、4年かかるということが課題となっております。

ある農家さんの田んぼでも被害があって、数年前に箱わなを設置したものの効果がなく、被害が続くためいろいろ試行錯誤されましたが、その場所での稲作を今年度やめられてます。

ほかの田んぼでも被害があるため、対策としてその田んぼの周囲にビニール製のネットを張られておられました。ネットや支柱も金属がいいけど高価なもので、支柱は竹を切って作ったよっという話をされてました。いずれは破られるかもしれないけど、ないよりは安心だからねっというふうな話をされてまして、この1件だけではなくて、被害にあってますって声や、足跡があるっていったお話や、既にやはりその付近で被害があってるんで、耕作をもう今年は作ってないっというような農家さんもおられました。そういった被害がなくなれば、再開したいんだけどねっという声もあっているのが事実です。

国も、鳥獣被害防止総合支援事業を行っています。調べましたら、要望から納品まで時間を要すということ。あと3戸以上の農家で共同申請ということが要件になっていますので、既に被害のある農家や要件に該当しない農家っていうのは、利用できない状況なんです。

ですので、今後の鳥獣被害対策として、新たに町独自でイノシシなどの侵入防止柵の整備、あと先ほどお話ありましたけど、昨年被害の多かったヒヨドリ、カモの鳥類対策の、ぜひ充実、あと猟友会さんの方に捕獲を任せていますので、農家さん、あと町、猟友会といった関係者間の、情報共有の仕組みっていうのも、ぜひ今度の計画にしっかり盛り込んでいただければなと思うんですが。

町のお考えをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

先ほどお話ししましたように、有害鳥獣による農業被害は拡大傾向にあり、農業経営に大きな影響を及ぼしております。町としましては、農業被害の軽減につながる対策等に取り組む必要があると考えております。

先ほどお話も出ておりましたが、令和7年度は、令和8年度から10年度までの鳥獣被害防止計画の見直しを行うこととなっております。この中で、今いろいろですね、課題となっているものの、現状を踏まえた計画の見直しを行ってまいります。

なお、御提案のような新たな取組や支援等につきましては、他自治体の状況や農業者の方の要望、あと費用対効果なども踏まえて、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ぜひともどうぞ、進めていただきますようよろしくお願いいたします。

要旨3、山鹿耕地の交通トラブルについて。山鹿水田地域で農作業されている農家さんから、交通トラブルがあると聞いております。昨年も同様の相談がございまして、町の方でも対応をお願いしたんですけども、改善がみられておりません。

まずはトラブルの状況と、昨年町が行ったその対策についてお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

近年、山鹿水田地域内の道路利用について、農業者と近隣住民のトラブルが発生しているとの話は伺っております。

農業者が田植えや稲刈りなどの作業時、圃場付近の道路にトラック等駐車していると、近隣住民から通行の妨げになる等の理由により、苦情を受けているという状況が発生しているというものです。

農業者としては、配慮し駐車しているようですが、苦情は収まらず作業にも支障を来しているとの声が上がっております。町としましては状況を踏まえ、特に繁忙期における道路の利用に

ついて、農事組合や自治区回覧板などで、農業者及び住民の双方に御理解いただくようお願いを  
しているところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

町も、去年はそういった対策を講じていただいているようですけども、本来譲り合っていただき  
たいところなんですが、なかなか改善がみられないところで、今後大きなトラブルに発展する前  
に、例えば離合場所を整備するとか、何らかのトラブル回避のためのその方策を、ぜひとも検討  
していただきたいんですが、町の考えをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

基本的には、双方の御理解によりトラブルの解消を図っていきたいと思っておりますが、トラ  
ブルが継続的に発生している状況でございますので、新たな対策を検討しなければならないと考  
えております。

御提案の施設整備等の、ハード面に関わることというものもございます。場所の確保や既存水  
路を利用する可能性もあります。

どのような形がトラブル回避につながるのか、農事組合からの要望や関係者の意見、整備費用  
や整備後の管理なども踏まえ、方策を今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ぜひよろしく願いいたします。

要旨4、山鹿水田地域の農業基盤の整備について。

町内でまとまった水田といえば、山鹿の水田地域です。ちょうど今、田植えもあつてですね、繁  
忙期、忙しい時期に、農家さんされてるんじゃないかなと思います。しかし農家さんも、高齢化  
が進行して、担い手不足で将来の不安っていうのを抱えておられる方も多くおられます。

まずは山鹿水田地域の現状と課題について、お伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

山鹿の水田地域は、山鹿の中央部に広がる約24ヘクタールの水田地域となっております。この地域は、農用地区域に指定されており、主に稲作が行われております。なお、担い手といわれる数名の農業者が、この地域の主な耕作者となっております。

農業者の方からは、将来を見据え、山鹿水田地域の基盤整備が必要ではないか、との御意見が上がっているところでございます。基盤整備は、地域計画を推進し、農地の集積化や作業効率の向上を目指していくことなど、芦屋町の農業振興を図っていく上で重要なことであり、今後の課題となっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今現状と課題、お伺いしたんですけど、よく農家さんから、遠賀町のほうは、バルブ、蛇口をひねると水が出るからいいっていうようなお話をいただくんです。農家さんにとっても、取水の負担は大きいと思います。また、稲作は、水はけや地盤改良なども重要になってまいります。

そこで今後の山鹿水田地域の、農業基盤の整備の方向性について、町のお考えをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

山鹿水田地区の基盤整備は、今後の農業経営等を考えた場合、必要なことだと考えております。現在、地元農事組合や担い手とされる農業者の方々と意見交換を始めたところですが、山鹿地区の将来像を描きながら、農業を継続していくために必要となる基盤整備について、話し合いを進めております。

具体的に決定したことはございませんが、農業者の方からは1つの圃場の広さを拡大することや、地盤改良、給排水設備の改修及び暗渠排水の整備などの課題があげられております。

基盤整備を行っていくためには、地元の要望をまとめていただく必要があります。その要望により、整備を行うための財源や、整備後の運用なども考えていかなければなりません。

課題はまだございますが、芦屋町の農業振興につながるよう基盤整備について考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

芦屋町でも耕作放棄地がとか、あと農地転用も増えております。芦屋町の農地を守るため、農業を守るためにですね、ぜひ農家さんの負担軽減、そして効率化を進めて、ぜひ農業の安定的な経営が進みますように、ぜひとも取り組んでいただきますよう申し添えまして、次の質問にまいります。

件名3、町営住宅の建て替えについて。

町は現在町営住宅の建て替えに向けて検討を行っております。町営住宅には、こどもから高齢者までの様々な世代の住民が暮らし、特に65歳以上の高齢者のいる世帯は全体の半数を超え、今後も高齢化が進行すると予測されているため、高齢者や障害者に対応した住宅及び住環境の整備は必須です。

私はこのようなことから、バリアフリー化はもとより、地域交流の場や、地域包括ケアシステムといった機能を有する建て替え計画にすれば、もっと安心して、誰もが暮らせる町営住宅になるのではないかと考えております。

そこで、3つの点についてお伺いしてまいります。

要旨1、町営住宅の建て替えについて。

今年の3月定例会の委員会で、町から町営住宅の建て替えの話がございました。今までの計画よりも、前倒して計画を進められるようですが、その経緯、そして今後のスケジュールについてお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

町営住宅の建て替え検討についてお答えします。

今回、建て替えを検討している町営住宅は緑ヶ丘団地となりますが、緑ヶ丘団地は昭和45年から51年にかけて建設されており、初期に建設された建物は築年数55年を経過しています。近年建物のトラブルが頻発したため、令和6年度に業務委託による躯体調査を行ったところ、大規模改修を行っても耐用年数まで維持できない結果を受けて、建て替えの検討を早めて行う方針となりました。

今後のスケジュールとしましては、令和7年度に建て替え計画調査業務委託を行い、現状での課題や場所の選定、建て替え規模や概算事業費、及び建て替えのスケジュールなどの策定を行います。そして翌年度、令和8年度に芦屋町町営住宅等長寿命化計画の中間見直しがございますの

で、これによってより具体的な建て替えスケジュール等を策定する予定としております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

また今後の経過も注視してまいりたいと思います。

要旨2、住まいと地域包括ケアシステムについてお尋ねしてまいります。

住宅の建て替えにあたり、私はただ住むだけの場所ではなくて、誰もが集える地域交流の場、高齢者の居住率が高いということもあり、地域包括ケアシステムが機能するような住宅にしているとはどうかなと考えておるんですが、そこで住まいと地域包括ケアシステムについての町のお考えをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

回答いたします。

まず、地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援、こちらが包括的に確保される体制のことを言います。

地域包括ケアシステムにおける住まいとは、自宅だけでなく介護施設も含まれますが、つまり要介護となった高齢者が、最期を迎えるまで過ごす場所のことです。住まい、こちら生活の基盤でありまして、地域包括ケアシステムの根幹をなすものと言えます。

よって、町としましては、高齢者が安心して生活できる住環境を整備する、こちらが重要なことだと思っております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ありがとうございます。そういった福祉的なところをどうお考えかということが、非常に大事じゃないかなと思って今日お尋ねさせていただきました。

要旨3、住み慣れた御自宅で暮らし続けるための機能について質問してまいりたいと思います。

私の1つ提案でございます。今回の町営住宅の建て替えに伴い、町営住宅と他の施設との複合化を提案いたします。その理由としては、緑ヶ丘が主な地域でございますので、東公民館や隣接

の福祉会館が老朽化してきていること、あと芦屋町の地域福祉計画にも示されている、人と人とのつながりの再構築、住民参加による支え合うための仕組みづくりの新たな施策として、住環境からのアプローチを提案するものです。

誰もが安心して暮らせる町にするためには、地域交流や住民相互の支え合いは不可欠ですが、地域福祉計画のアンケートによると、近所づきあいの程度は、会えば挨拶するが、それ以上の話はしない、が一番多くなっており、この状況から鑑みても、人間関係の希薄化が進行しているのではないかと推察できます。

例えば、住民同士が気軽に集える場を作ろうと交流会を企画しても、今自治区に加入していない人も多くなっておりまして、仕事をしている人も多く、そのような場になかなか出向くのさえ時間もとれない状況ではないかと考えます。

しかし、そのような方でも、自分のアパートの1階に、例えばコンビニのようなお店があったら、ちょっと立ち寄ってみようかなって思うんじゃないかと思うんです。そのような行動心理に着目しまして、町営住宅の中に誰でも気軽に集える地域の交流の場を、設けてはどうかと考えます。

公民館などの公的施設と複合化することで、町営住宅以外の町民の来訪も期待でき、子育て中のパパママが集える場所があれば、多世代交流の仕組みにもつながっていくんじゃないかなあと考えます。

さらに、地域包括ケアシステムの機能も提案いたします。高齢者福祉計画の令和5年のアンケート調査のなかの質問で、将来の生活で不安を感じることは何ですかという質問がございます。一番多かった回答は、自分の健康や病気、またそれらにより将来介護を必要とする状態になること、次いで家族の健康や病気、そして生活費や老後の蓄えと不安は続きます。このように、病気や介護、そしてお金に対する不安が大きいのが分かります。

先ほども述べましたが、町営住宅は高齢者の入居率が高い状況でございます。であれば、将来を見据え、たとえ医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅で自立した生活が送れるよう、住環境の整備も考えておくべきだと、先ほど課長もおっしゃれましたが、私も同じ意見でございます。

健康や介護予防の充実に加え、例えば町営住宅の中に気軽に相談できる場や、介護や医療などのサービスが受けやすくなるよう、包括的にサービス提供できる仕組みなど、誰もが安心して暮らせるよう施設の複合化により、芦屋モデルとして地域包括ケアシステムを構築してはどうかと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

先ほど少し今後のスケジュールについて説明しましたが、現段階では建て替えの検討を行う方針を打ち出したばかりです。これから２年間かけて、調査業務委託を行い、町営住宅長寿命化計画の中間見直しを行ってまいります。その中で、これから建て替え場所の選定、建て替え規模や概算事業費など検討していく予定です。

このため、今回の議員の御提案につきましては、現段階で具体的な答弁ができかねますので、今後関係課の課長・係長による検討協議の際に、承った御意見の１つとして報告させていただきたいと思います。御了承ください。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 ５番 萩原 洋子君

私の今の提案ですと、担当課もですね、例えば公民館とか子育てってなると、所管課が違います。ぜひ町営住宅の建て替えはやっぱり町の大きな問題です。いろんな機能ですね、人口が今後減少してまいりますので、複合化だったり集約化していったって、町をコンパクトに建て替えて、造り直していく時期が、私は来てるんじゃないかなと思っております。ぜひとも２年間じっくり検討していただいて、住民の方が安心して暮らせる、町にしていだけますようお願いいたします。

件名４、PFOS・PFOAについて質問してまいります。

航空自衛隊芦屋基地内の飲用井戸において、有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAが暫定目標値を超えた問題で、県は５月２２日に新たな調査結果を公表しております。

そこでお尋ねいたします。

要旨１、県の調査結果と対応についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

これまでに航空自衛隊芦屋基地内の飲用井戸において、有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAが、暫定目標値５０ナノグラムパーリットル以下を超過し、超過井戸から約５００メートル範囲内の５地点における地下水で、暫定指針値５０ナノグラムパーリットル以下を超過していることが確認されたところです。

今回、福岡県が調査範囲を拡大して、４月２日に１５地点で、追加の地下水水質調査を実施したところ、新たに２地点で暫定指針値を超過していたことが５月２２日に発表されました。

福岡県によると、今後これまでの調査結果を踏まえ、継続的なモニタリング調査を実施するとともに、九州防衛局及び航空自衛隊芦屋基地に対して原因究明や対策等について、引き続き求め

ていくとのことでした。

そして、この今回の結果につきましては、福岡県の見解では、1月の地下水調査で基地に最も近い地点で、570ナノグラムパーリットルが検出され、そこから離れるにつれて検出値が下がる傾向がみられるため、濃度が高い地点周辺に何らかの原因があると考えられるとのことでした。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

何らかの原因っていうのを、ぜひとも究明を願うところなんですけども、今回県のお話で、幸町と船頭町の2か所で、基準値を超えるPFOS・PFOAが検出されてます。その点について、私も前回検出したところ、地図上でちょっと見たんですけど、どういうふうに、関係性だったりとかが、なってるんだろうなというふうにちょっと思うところなんですけど、その点について町は、何かお考えがございましたらお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

町としての意見ではございませんが、県と協議する中で、どうしてこのような結果になったのかということで、可能性の1つとしましては、取水した井戸の深さ、これが分かっておりませんので、もしかすると井戸の深さも影響しているのかもしれないということでございました。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

先ほど県は、継続的なモニタリング調査を実施するとのことなんですけども、その頻度、あと基準値を超えた箇所のみ今後調査していくのか、今後のモニタリング調査をどういうふうにされて、対象としてですね、されていくのか、その辺県から情報がありましたらお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

この件に関しましても、福岡県に確認しております。県の回答では、調査地点、頻度等については、専門家と協議の上、これから決定していくとのことでした。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

私はなぜお尋ねしたかって言ったらですね、井戸がある方が次もし調査するとなると、自分のところがもしかしたら調査になるのかなって、思われてる方もおられるようなんです。その点をちょっとお伺いしてたんで、モニタリングってことであれば、同じ箇所になるような可能性が高いという理解でいいんでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

これにつきましては一般論になりますが、モニタリングというのは基本的に、定点観測をするものと捉えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

町民の方から、あと中央公園にも、有事の場合の井戸があるってということで、心配されて御連絡していただいた方がおられます。

この井戸は調査したのか、また使用用途をお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

中央公園にあります井戸についてですが、こちらは福岡県も芦屋町も調査は実施しておりません。そして、この用途についてですが、災害時の生活用水、例えば食器を洗ったりとか、トイレを流すとか、手を洗うとか、飲用以外の用途となっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

飲用以外じゃなかったとしても、調査もされてないので、その数値の方もちょっと分からないんですけども、やっぱり食器洗うとか手を洗うとか、やっぱり気にされてる方もおられるかと思っています。

今後検査するお考えがないのか併せてすいません、お聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

現段階では調査する予定はございません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

できるだけ町民の方が、不安のないようにしていただきたいなと思います。

要旨2、今後の町の対応について。

県の対応は先ほど確認しましたが、町も九州防衛局、航空自衛隊芦屋基地に対して要望書を提出しておられます。

その後、どのような返答があったのかお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

芦屋基地及び九州防衛局としましては、3月28日の要請書手交時に口頭で回答しているため、それで完結しているものとの認識だそうです。つまり文書による回答は、もう今後もないということです。

なお、要請書手交時の回答としては、現時点で因果関係について確たることを申し上げることは困難だが、関係省庁や自治体と連携を図りながら、地域住民の不安を払拭できるよう適切に対応していきたいとのことでした。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ちょっと今の御答弁だとちょっとよく分からないんですけど、何か適切な対応をされるっていうことでしょうか。

その点もう1回お聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

この3月28日の回答、これは福岡県と芦屋町、岡垣町、遠賀町3町の4者共同による要望書となっております。そして、この件につきましては、現在福岡県が主となって対応、調整を行ってくれており、まだ現段階では具体的な話は聞かされておられません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

先ほどモニタリング調査で、その基地に近いところが高く、だんだん減ってはいるけど、それでもその周辺の方っていうのは不安も多いかと思いますし、これから夏になって海岸のシーズンになるんですけど、北側水路の方も高く出ておりますよね。あと今から梅雨にもなりますので、その辺もちょっと心配されている方もおられるんです。

福岡県も、また同様に、九州防衛局、航空自衛隊芦屋基地に要望していくってことなんですけど、それで本当に進むんでしょうか。

町としての対応を、再度お聞かせ願います。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

この件に関する主となるのは、市町村ではなく都道府県、つまりここにおきましては福岡県と考えておりますので、まずは福岡県が主となって合同協議とするなどして、どのように対策をしていくかを、関係者で協議していくべきかと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

県と協議して、国に要望を出していくっていうお考えは今の時点でないんでしょうか。

お聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

県や近隣自治体と協議の上、これからも必要に応じて、国に対してしっかり要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

やはり大本のところに、要望していかないと、これ動かないじゃないかなと思うんです。特にやっぱり全国の中で、一番初めに芦屋町が高いっていうふうに出ましたので皆さんの関心の高さ、また不安を抱えてる方も多くおられます。

ぜひとも毅然とした態度で、対策のほう、町長、副町長、どうぞ、今後国に要望していただきますよう、よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、萩原議員の一般質問は終わりました。